

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 3月30日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 影山 美樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 取締役運営本部長 三竿 公彦
【電話番号】	03 (6259) 8681
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本ビルファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成27年 1月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年 2月 7日
【発行登録書の有効期限】	平成29年 2月 6日
【発行登録番号】	27-投法1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成 27年 3月30日（提出日）から平成27年 3月31日までです。
【提出理由】	有価証券報告書（第27期 自平成26年 7月 1日 至平成26年12月31 日）を、平成27年 3月30日に関東財務局長に提出しました。 この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成27年 1月30日に 提出した発行登録書の参照書類とします
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。